

**様式第12 法第49条第4項第3号関係（都市計画法第59条第1項から第4項までの都市計画事業の認可）**

都市計画法第59条第1項から第4項までの認可又は承認に関する事項

1. 都市計画事業を実施しようとする者  
住 所 上閉伊郡大槌町上町1番3号  
氏名又は名称 大槌町
  
2. 都市計画事業の種類及び名称  
大槌都市計画 一団地の住宅施設整備事業（赤浜地区）
  
3. 事業計画
  - イ. 事業地
    - （1）収用の部分  
岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目地内
  
    - （2）使用の部分  
なし
  
  - ロ. 設計の概要  
別添設計の概要を表示する図書のとおり  
面積 0.1ha
  
  - ハ. 事業施行期間  
自 許認可告示のあった日  
至 令和3年 3月31日

備考 被災関連市町村等が都市計画事業を施行しようとする場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる

# 大槌都市計画 一団地の住宅施設整備事業(赤浜地区) 平面図



一団地の住宅施設整備事業(赤浜地区)  
面積: 約0.1ha



凡 例	
	都市計画決定区域
	都市計画事業認可区域
	字界
	収用の部分

A1=1/2,500  
A3=1/5,000  
0 10 20 30 40 50 100 150 200m 300m

# 大槌都市計画 一団地の住宅施設整備事業(赤浜地区) 計 画 平 面 図



一団地の住宅施設整備事業(赤浜地区)  
面積: 約0.1ha

凡 例	
	都市計画決定区域
	都市計画事業認可区域
	土地区画整理事業区域
	字界
	道路
	法面(道路)

A1=1/2,500  
A3=1/5,000  
0 10 20 30 40 50 100 150 200m 300m

設計概要説明書

名 称		一団地の住宅施設整備事業（赤浜地区）			
位 置		岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目地内			
面 積		約0.1ha			
住宅施設、 特定業務施設又は公益的施設及び 公共施設の位置及び規模	住宅施設	—	備 考		
	公益的施設	—			
	公共施設	道路	赤浜地区の既存住宅地と新団地間との連携を図り、地域コミュニティを維持しながら高台への避難路となる北側幹線道路（幅員6～6.5m、延長約31m）を整備する。		
		公園及び 緑地	—		
		その他の 公共施設	—		
小計		約0.1ha			
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度		—			
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度若しくは最低限度		—			
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度		—			
用途地域		—			

計画平面図は、別紙のとおり。